

特別養護老人ホーム 第二菖蒲の郷 利用料金表 【3割負担】

当施設の利用に要する費用は、以下の表の通りです(現時点でのものであり、変更されることもあります)。

○ユニット型個室

(月額は30日で算定)

	利用者負担段階	三割負担	居住費	食事負担額	サービス提供体制加算Ⅱ	看護体制加算Ⅰ	夜間職員配置加算	日 額	月 額
要介護1	第4段階	2,101円	2,066円	1,800円	57円	13円	57円	6,094円	182,820円
要介護2	第4段階	2,320円	2,066円	1,800円	57円	13円	57円	6,313円	189,390円
要介護3	第4段階	2,555円	2,066円	1,800円	57円	13円	57円	6,548円	196,440円
要介護4	第4段階	2,778円	2,066円	1,800円	57円	13円	57円	6,771円	203,130円
要介護5	第4段階	2,994円	2,066円	1,800円	57円	13円	57円	6,987円	209,610円

介護保険対象

(月額は30日で算定)

	加算項目(対象者のみ)	内 容	日 額	月 額	
その他加算料金	①外泊加算	1日(6日間を限度とする)	771円	4,626円	
	②初期加算	入所時から30日以内の期間	94円	2,820円	
	③退所時等相談援助加算		—	—	
	・退所前後訪問相談援助加算	退所後1回を限度として算定	1,443円	—	
	・退所時相談援助加算	利用者1人につき1回を限度として算定	1,254円	—	
	・退所前連携加算	利用者1人につき1回を限度として算定	1,568円	—	
	④経口移行加算	経管栄養の方を対象(原則180日まで)	88円	2,640円	
	⑤経口維持加算		—	—	
	・経口維持加算(Ⅰ)	著しい誤嚥が認められる方を対象(原則180日まで)	—	1,254円	
	・経口維持加算(Ⅱ)	誤嚥が認められる方を対象(原則180日まで)	—	314円	
	⑥口腔機能維持管理加算	口腔ケアに係る技術的助言及び指導	—	94円	
	⑦療養食加算	医師の指示に基づく糖尿病食等を提供	57円	1,710円	
	⑧看取り介護加算(Ⅰ)	(1)死亡日以前31日以上45日以下		226円	—
		(2)死亡日以前4日以上30日以下		452円	—
(3)死亡日の前日及び前々日			2,132円	—	
(4)死亡日			4,013円	—	
⑨排せつ支援加算	支援計画に基づく支援を継続して実施した場合に算定	314円	—		
⑩個別機能訓練加算	機能訓練指導員による機能維持等の訓練	38円	1,140円		
⑪若年性認知症入所者受入加算	若年性認知症入所者の受入れ	377円	—		
⑫介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	当該月の介護サービス費の約14.0%の額				

介護保険対象外 (個室A)

(月額は30日で算定)

	料金項目	内 容	日 額	月 額
別途料金	個室A	個室内にトイレ(ウォレット)、テレビ、インターネットケーブル付で特別仕様。	1,050円	31,500円

介護保険対象外 (居住費・食費は除く)

	料金項目	内 容	日 額	月 額
別途料金	理美容代	委託業者による		実費
	貴重品管理・代行事務費	保険証、貴重品等の管理・介護認定申請手続き等	—	1,500円
	レクリエーション、クラブ活動費	材料代等		実費
	電気器具の使用料	一日あたり	80円	2,400円
	文書料	入所証明書1通につき		315円
	複写物(コピー)交付費	1枚につき		10円
おやつ代	午後3時のおやつ提供	150円	4,500円	
買物代行費	買物の代行費用	—	1,600円	

* 介護保険対象の料金表(居住費・食事負担額を除く)の表示金額は各項目のサービス単位数に地域区分・5級地単価(10.45円)を乗じた金額(端数切捨て)の3割の額となっています。

* 利用者のご希望に基づいて、物品を購入する場合や利用者からの負担が適当であると認められるものは、実費をお支払い頂きます。

*利用料金は法令改正や経済情勢等により変更になることがあります。

(令和7年10月1日現在)